

15.7.21
9

労働争議調査表

一 発生日

大正十五年五月二十四日

二 解決月日

大正十五年六月三日

三 発生原因

従来日給割増ありしが職ノ増収ヲ因ん爲メ本年一月ニシテ
取割増ヲ改メたんとシテ職ノ増収又著カ増収了リテ再ニ其理由申
シ復キたんとシテ肯ク一方請取ノ方ハ其結果ハ三割以上
ノ増収トシテ見テ之ニ從ハタメ夫等ノ者ハ引